

休学される方の学費の納入についてのご案内

神田外語大学

- 納付書の送付について1回目 2月下旬
2回目 7月下旬
上記通常の送付日程までに休学について所定の届け出をされ、教授会の承認が済んでいる場合には、同日程により休学者向けの請求金額で各回ともに保証人の方宛に郵送させていただきます。
同日程までに教授会の承認がされていない場合は、承認後に休学者向けの請求金額で送付させていただきます。
- 納付期限について: 1回目 3月20日
2回目 8月31日
入学後の通常の納付期限は上記のとおりでお願いしております。
但し、上記期限が土・日・祝日の場合は、その前日とさせていただきます。なお、通常の送付日程をすぎた納付書をお送りした方につきましては、別途期限を定めてご案内いたします。
- 金額について: **2008年度(平成20年度)以降に入学された方が2年次以降に休学される場合**につきましては下表のとおりとなっております。なお、2007年度(平成19年度)以前に入学された方、編入学、再入学の方過去において休学留年等、学籍に異動があった方、及び留学生の方につきましては下表の金額と異なりますので、納付書とともに同封いたしましたご案内で確認いただくか、総務課までお問い合わせください。

学費についてのお問い合わせは総務課 043(273)1322、休学の届出手続については、学生課 043(273)2948 までお願い申し上げます。

<2008年度(平成20年度)以降入学者が2年次以降に休学する場合>

1年間の休学の場合(在籍料として年間100,000円をご納付いただきます。)

2年次以降において1年間休学した場合

項目	一括納入	分割納入の場合	
		分割(1)	分割(2)
納付回	1回目	1回目	2回目
納付期限	3月20日	3月20日	8月31日
在籍料	100,000円	50,000円	50,000円
施設設備費			
学友会費	5,000円	5,000円	
いしずゑ会費	10,000円	10,000円	
休学年度学費合計	115,000円	65,000円	50,000円

半年間の休学の場合(休学期間中の半年間は在籍料として50,000円をご納付いただきます。)

前期に半年間休学した場合(前期:4月1日～9月15日)

後期に半年間休学した場合(後期:9月16日～3月31日)

2年次以降において前期に半年間休学した場合

項目	一括納入	分割納入の場合	
		分割(1)	分割(2)
納付回	1回目	1回目	2回目
納付期限	3月20日	3月20日	8月31日
在籍料/授業料	515,000円	50,000円	465,000円
施設設備費	150,000円		150,000円
学友会費	5,000円	5,000円	
いしずゑ会費	10,000円	10,000円	
休学年度学費合計	680,000円	65,000円	615,000円

2年次以降において後期に半年間休学した場合

項目	一括納入	分割納入の場合	
		分割(1)	分割(2)
納付回	1回目	1回目	2回目
納付期限	3月20日	3月20日	8月31日
授業料/在籍料	515,000円	465,000円	50,000円
施設設備費	150,000円	150,000円	
学友会費	5,000円	5,000円	
いしずゑ会費	10,000円	10,000円	
休学年度学費合計	680,000円	630,000円	50,000円